

参議院議員選挙

	事業名	規模	実施時期	内 容
1	区広報紙・HP・SNSによる周知	3回掲載 (区広報紙)	7月 1日号 7月11日号	「区のお知らせ」に選挙期日、投票資格、投票方法等について掲載し、区民に周知を図るとともに投票参加を呼びかける。区HP並びに区公式X(旧ツイッター)・フェイスブックにおいても、同様の呼びかけを行う。
2	投票所入場整理券による周知	約240,000枚	公示日～	入場整理券に選挙期日、投票所地図等を印刷し、投票参加を呼びかける。また、期日前投票の周知及び利便性向上のため、入場整理券裏面に宣誓書を印刷する。
3	懸垂幕の掲出	1か所	公示日前 ～ 選挙期日	区役所に懸垂幕を掲出し、選挙期日等の周知を図る。
4	グラフィックシートの掲出	3か所	公示日前 ～ 選挙期日	区役所にグラフィックシートを掲出し、期日前投票期間等の周知を図る。
5	ポスターの掲示	900枚	公示日前 ～ 選挙期日	区施設、推進委員宅、町会掲示板、商店街、銭湯等に掲示し、選挙期日等の周知を図る。
6	ボディパネルの掲出	220枚	公示日前 ～ 選挙期日	庁有車・清掃車等の側面に掲出し、選挙期日等の周知を図る。
7	のぼり旗の掲出	240本	公示日前 ～ 選挙期日	区施設及び推進委員宅に掲出し、選挙期日等の周知を図る。
8	街頭啓発	ブロック単位	7月	推進委員の参加を得て、区民に啓発資材(紙風船等)を配布し、投票参加を呼びかける。
9	啓発資材の配布	ポケットティッシュ 紙風船 など	公示日前 ～ 選挙期日	区施設窓口、街頭啓発等で配布し、選挙期日等の周知を図る。
10	防災無線による周知	午前1回、午後1回	選挙期日	区防災行政無線システムを利用し、投票時間の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
11	文字表示板による周知	2か所(錦糸町駅 北口・南口)	～ 選挙期日	区防災行政無線システムを利用し、選挙期日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
12	店内放送	14か所	～ 選挙期日	区内大規模小売店舗に、店内放送による選挙期日等の周知を依頼する。
13	商店街放送等による周知	32か所	～ 選挙期日	ポスター掲出依頼と併せ、放送設備を有する商店街に対し、放送による選挙期日等の周知を依頼する。
14	駅構内放送	16か所	～ 選挙期日	区内各駅に、構内放送による選挙期日等の周知を依頼する。
15	BGM(音楽)の活用	各期日前投票所 各投票所	～ 選挙期日	各期日前投票所及び各投票所でBGMを流し、選挙人が投票しやすい環境づくりに努める。
16	選挙啓発チラシの配布	約150,000部	公示日～	選挙期日、期日前投票の案内等を記載したチラシを入場整理券と併せて送付し、投票参加を呼びかける。
17	音声版選挙のお知らせの配布	①デジ版CD ②テープ版	～選挙期日前日	視覚障害者への情報提供のため、選挙公報を音声化した音声版選挙のお知らせを配布する。
18	区内循環バス(すみまろくん、すみりんちゃん)の活用	12台	公示日前 ～ 選挙期日	区内循環バスの車体にボディパネルを掲出し、選挙期日等の周知を図る。
19	給食献立表による周知	区立保育園 区立小中学校	7月分	区立保育園及び小中学校の給食献立表欄外に、選挙期日を記載して、保護者への周知を依頼する。